

## (1) 統計情報の提供方法の充実・強化について (政策調整部統計課)

県政情報の発信が求められる中、各種統計報告資料については、平成19年度末までに県ホームページに掲載することとしているが、他の所属が保有する統計データについても掲載できるよう積極的に働きかけ、県民等にとって見やすくわかりやすく、かつ利用しやすい統計情報の提供に努められたい。

## (2) 職員宿舎等の連携した利活用について (総務部総務課、福利厚生課、警察本部)

尾花川職員宿舎等については、老朽化が進んでいることに加え、職員の通勤形態の変化や民間賃貸住宅の充実等により、入居率の低いものや全く利用されていないものも見受けられる。

現状のままでは、近隣地域への影響も懸念されることから、所管課が連携し、全体の土地利用も含めあらゆる角度から検討を行い、職員宿舎等の利活用の改善に努められたい。

## (3) 給与および旅費システムの開発について (総務部職員課、出納局)

給与および旅費システムについては、当初、総務事務電子化の中で統合システムとして検討されていたが、財政構造改革プログラムの見直しにより、緊急性の高い給与システムのみ新たにシステム開発することになった。

新給与システムの開発に当たっては、将来の旅費システムにも利用可能なシステムとなるよう検討するとともに、万全なセキュリティ対策を講じ、入力ミス等が起こらず使いやすいシステムとなるよう努められたい。

## (4) 子どもの安全、安心について

(県民文化生活部県民生活課、教育委員会事務局スポーツ健康課)

犯罪に遭いにくいまちづくりの基本理念を定めた、『「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例』を制定し、平成15年4月から県民総ぐるみで取り組みが進められている中、通学途中の児童生徒等に対する犯罪が数多く起き、その内容も凶悪化の傾向にあることから、平成18年7月に「通学路等における児童生徒等の安全確保に関する指針」が定められた。

今後も地域住民、関係機関等の一層連携した取り組みにより子どもの安全確保に努めるとともに、防犯灯の設置など通学路等における安全な環境の整備が円滑に図れるよう、支援・指導体制の強化に努められたい。

## (5) びわ湖情報ハイウェイの民間利用について (県民文化生活部 I T 推進課)

びわ湖情報ハイウェイについては、平成15年度から回線の一部を公益を目的とした民間利用に無料開放し、平成17年度末現在8事業者が利用している状況にあるが、利用期間を平成19年度末までと設定しているので、期間終了後の取扱いや今後の有効利用のあり方について早急に検討されたい。

## (6) 委託調査の効果的な執行と利活用について (琵琶湖環境部水政課)

「マザーレイク21計画 (琵琶湖総合保全整備計画)」の実現に向け、水質保全や環境対策等に係る各種委託調査を実施しているが、琵琶湖と本県の環境に関わる試験研究の中核拠点として設立された「琵琶湖・環境科学研究センター」と調整を図り、効率的かつ効果的な調査を行うとともに、各種成果物および調査資料について、多面的な利活用が図れるよう努められたい。

## (7) 地下水保全対策について (琵琶湖環境部環境管理課)

県内には地下水から環境基準を超えて有害物質が検出されている地域が、自然的原因と推定さ

れるものも含めて52箇所到達している。

地下水の汚染をなくすためには、未然防止および早期発見、早期対応が重要であることから、地下水質等の保全が総合的に図れるよう新たな制度の構築に努められたい。

また、地下水は有限であるとともに有用な資源であり、地下水の涵養とその利用の適正化を図る観点から、地下水利用のあり方についても検討されたい。

(8) 環境学習地域リーダーの活用について (琵琶湖環境部エコライフ推進課)

環境保全行動につながる環境学習を推進する拠点として「環境学習支援センター」を開設し、環境学習に関する情報や交流機会の提供、指導者の育成などに取り組んでいる。

「環境学習支援センター」で開催した環境学習地域リーダー養成講座の受講者が地域での環境学習の場づくりを担い、多彩な学習機会が提供されるよう、その積極的な活用と人材育成に努められたい。

(9) バイオ燃料の普及について (琵琶湖環境部エコライフ推進課)

しが新エネルギー導入戦略プランに基づき、バイオ燃料の普及と利用拡大を目指す、バイオ燃料を用いた定期路線バスを民間事業者により運行する「湖国を走るバイオ燃料バス」パイロット・モデル事業を実施しているが、地球温暖化対策や資源循環システムの構築のため、バス路線の拡大を図るなど、より一層バイオ燃料の利用促進に向けた取り組みを推進されたい。

(10) 淡海エコフオスター事業について (琵琶湖環境部資源循環推進課)

県が管理する公共の場所の美化および保全のため、県民、事業者等が当該場所を愛情と責任を持ってボランティアで美化清掃を行っていく淡海エコフオスター制度が平成12年度に創設され、平成15年度から参加団体の確保を組織目標に位置づけ取り組まれた結果、平成17年度末で活動団体数は406団体に達している。

今後も環境美化意識の高揚を図るため、参加団体数や実施区域の拡大を図るとともに、その活動状況を的確に把握するなど、地域に根ざした自立的な環境美化活動に発展するよう努められたい。

(11) 各種監視員等の連携について

(琵琶湖環境部資源循環推進課、森林保全課、自然環境保全課)

琵琶湖環境部において設置する環境美化監視員、産業廃棄物不法投棄監視・指導員、森林保全巡視指導員、県営林管理員、自然保護監視員および琵琶湖レジャー利用監視員については、それぞれの設置目的により業務遂行されているが、活動エリアが重なるところもあるので、互いに連携を図りながら、廃棄物の不法投棄の情報を共有し合うなど、効率的かつ効果的な業務の遂行に努められたい。

(12) 特定鳥獣保護管理計画等に基づく獣害対策の推進について

(琵琶湖環境部森林保全課、自然環境保全課、農政水産部農業経営課)

獣害対策については、防護柵の設置あるいは駆除等により取り組みが進められているが、依然として多くの被害が発生している。

今後もこのような状況が続けば、農林業さらには日常生活にも深刻な影響を及ぼすことも予想されることから、特定鳥獣保護管理計画等に基づき、適正な個体数管理や狩猟者の育成・確保も含めた被害防除対策を講じるとともに、各地域協議会の運営強化を図るなど総合的な対策の推進に努められたい。

(13) 外来魚リリース禁止の定着について (琵琶湖環境部自然環境保全課)

異常繁殖しているブルーギルやブラックバス等の捕獲駆除を促進し、琵琶湖本来の生態系を回復していくため、平成15年度から「ノーリリースありがとう券事業」を実施するなど、釣り等のレジャー活動で捕獲された外来魚のノーリリースの取り組みが進められているが、琵琶湖釣りルールとして定着し、より一層広がりのあるものとなるようその推進に努められたい。

(14) 周産期医療対策について (健康福祉部健康推進課、医務薬務課)

少子化が進行し、安心して子どもを産み、健やかに育てる環境づくりが求められる中で、周産期の死亡児数などが全国に比べ依然高率で推移し、また、産科・小児科など一部特定科の廃止が見られるなど厳しい状況となっている。

このようなことから、医師等の確保をはじめ医療機関の役割分担や適切な医療提供のあり方の検討を早急に進め、周産期医療体制の充実強化に努められたい。

(15) 地場産業への支援について (商工観光労働部新産業振興課)

地域経済の基盤となってきた地場産業の多くは、後継者不足や消費者ニーズの多様化、国内需要の低迷や輸入品との競合など様々な課題に直面し、厳しい経営環境にあるので、産学官連携による新商品の開発や新たなブランドの形成など、効果的な支援に努められたい。

(16) ゼロエミッション型農村創生事業の推進について (農政水産部農政課)

農村地域が有するバイオマス資源を活用した資源循環システムの構築を目指して、平成15年度からゼロエミッション型農村創生事業に取り組み、県内7地域のバイオマス利活用マスタープランが策定された。

しかし、あいとうエコプラザ菜の花館(BDF、木質炭化施設)など2地域において施設整備が進められたものの、他の地域では、プラン策定段階にとどまっている状況にあることから、市町との連携を一層深め、事業の具体化と施設の円滑な運営に向けた取り組みを促進されたい。

(17) 環境こだわり米の消費者啓発について (農政水産部環境こだわり農業課)

環境こだわり米の生産面積については、順調に拡大し、平成18年産で5,417haとなり、水稻作付面積の15%に達しているが、消費者への浸透が進んでいない状況もみられる。

今後も環境こだわり米が消費者に理解され、信頼が得られるものとなるよう、農薬アドバイザーの育成強化も含め適正な栽培の確保に努めるとともに、流通、販売状況の実態把握やPR活動を積極的に行うなど、環境にこだわった近江米の消費者啓発に取り組みされたい。

(18) 工事等契約事務の適正な執行について (土木交通部監理課)

発注工事に係る内部情報を漏えいした事件をはじめ、入力ミス等による設計積算を誤っている事例および不適切な設計により手直し工事が発生している事例等が見受けられた。

県民の信頼回復と安全で安心な県民生活の実現のためにも、工事等契約事務の執行が適正に行えるよう、発注までの各段階でのチェックを徹底するなど、内部牽制が機能する体制づくりに努められたい。

(19) 土砂災害防止対策の推進について (土木交通部砂防課)

土砂災害に強いまちづくりを進めるため、県下の危険箇所約4,900箇所を対象に、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定促進に取り組み、同区域等における災害情報伝達訓練を、平成17年度から各建設管理部等で1地区を基本に実施している。

地域や現場の視点に立ち、災害情報伝達訓練の充実が望まれることから、総合防災対策として連携・調整した効果的な施策となるよう検討の上、自治会等を中心にした地域一体となった防災

活動の育成・支援に一層努められたい。

(20) 東南部上水道送水管損傷事故について (企業庁)

平成15年8月に近江八幡市で発生した東南部上水道中部地区安土・能登川・五個荘ライン送水管損傷事故について、発生からすでに3年、事故調査委員会の報告を得てから2年6か月経過しているが未だ解決に至っていないため、早急に関係機関と協議を進め、費用負担の早期解決に努められたい。

(21) 成人病センター外来駐車場の管理について (病院事業庁)

成人病センターの駐車場については、恒常的に満車であり、外来満足度調査においても不満足との回答が多く寄せられている。

患者の駐車スペースを確保するためにも、病院を利用していない者の無断駐車や長期にわたる駐車場の排除を徹底するとともに、駐車場の一部有料化等についても検討されたい。

(22) 競技スポーツの成績向上と指導者の育成について (教育委員会事務局スポーツ健康課)

本県の国体成績(総合成績:天皇杯)は29位となった平成9年度の第52回大会以降、30位台で推移している。高い競技レベルの代表選手が全国の舞台で活躍することは多くの県民に誇りと感動を与え、スポーツ活動への参加意欲を一層促すものであり、滋賀の発信力を高める上からも、一貫指導システムの構築や指導者の養成・確保などによる支援体制の充実を図り、競技力の総合的な向上に取り組まれたい。

(23) 琵琶湖文化館の利活用について (教育委員会事務局文化財保護課)

琵琶湖文化館は、昭和36年に総合博物館として開館し、その後、近代美術館や琵琶湖博物館に一部展示機能を移したため、現在は、美術品等の調査研究、保管・展示など一定の機能を果たしているが、施設の老朽化や展示・収納スペースが狭隘などの課題もあり、また、平成17年度の入館者も1万6千人あまりと低迷している状況にあることから、今後の琵琶湖文化館のあり方および利活用について早急に検討されたい。

